

漁業経済学会 短 信

【第47回大会 シンポジウム特集】

21世紀の日本水産業の展望 —海面養殖業の現状と課題—

「21世紀の日本水産業の展望—海面養殖業の現状と課題—」

東京水産大学 小野征一郎

(1)

海面養殖業が生産金額・所得において漁船漁業に比肩しうる規模をもち、経営体数・就業数は少ないが、経営内容ではむしろ優れていることは周知の通りである。海面養殖業を対象として21世紀の水産業を展望することがシンポジウムテーマであるが、多岐にわたる養殖種類のなかから、金額規模・地域性により魚類・ノリ・ホタテを選択した。佐野報告は3者に海外の先端的養殖経営を対比させ、養殖業のグローバルな把握にたつて、日本の国際的位置を確認することを企図している。時期的には90年代に重点をおいて議論されることになるだろうが、予め幾つかの論点を提出しておきたい。

(2)

魚類養殖は給餌養殖の代表として品目を変えながら多様な展開をとげ、発展サイクルにおいて成熟期をこえ、爛熟期・調整期をむかえようとしている。滅しい産地間競争のなかで、ハマチ・ブリ→鹿児島、マダイ→愛媛の主産地形成がすすんだ。関西市場に近く魚類養殖のフロントランナーであった三重は、ブリ・ハマチからマダイへの転換を最も早くなしとげたけれども、同じ過程をたどった後発県である愛媛に優位を奪われている。鹿児島

においては錦江湾を中心に急増したカンパチが、97年のブリ類生産量 38,812 トンのうち 15,866 トン、実に 4 割以上をしめる。ノリにおける有明海(福岡・佐賀)と瀬戸内ーとくに兵庫ーは、需要条件に応じて主産地の分化が進んでいるように思われる。また養殖ホタテー今回のシンポでは冷凍製品・玉冷を中心におく増殖=放流を対象から除くーも大型の加工用原貝(ボイル製品)の北海道、鮮用の三陸、両者の中間にある青森によって需給関係が異なる。市場構造に応じて主産地がどのように形成されているか、あるいはまた主産地形成の動態、すなわち産地間移動が養殖生産においていかなる要因の下で展開しているかを、究明することが重要な課題となろう。過剰生産が支配し産地間競争・経営間競争がますます激化している魚類・ノリにくらべ、ホタテ養殖は成長期の余韻を残してはいるが、輸出市場の縮小・中国産ホタテの輸入により供給過剰、買手市場化が趨勢となった。3 者のなかで最も沖出しが容易であり場の制約の小さい魚類養殖ーとくにブリーを筆頭に、経営規模の拡大が着実にすすんでいる。海面養殖業の産地形成メカニズム・展開条件を整理し、漁家をこえた小企業経営が、あるいはペザント的生業経営とは区別された漁家経営が、すなわち浦城氏の説く「ファミリー・ファーマー的形態」が、養殖業の将来の担い手としていかに成長し自立しているかに肉迫したい。

(3)

世界の最先端にあるノルウェー・チリのサケ養殖業は先進国型養殖業として、多国籍化した大資本経営下、海外市場を対象とする大量生産型システムを構築し、ライセンス制に基づく環境管理・漁場管理をすすめている。漁業権制度による漁協管理を軸とする日本養殖業とは対極に位置する。周知のように漁協を主体とする特定区画漁業権が、日本では平等主義的漁場利用を保証してきた。しかしそれは零細規模→過密養殖により、経営的にも漁場環境的にも競争条件を失いつつある。協同組合主義に立脚する漁業権に部分的修正を加え、競争原理をくみこんだ漁場利用関係を構想する必要性が生まれている。例えば経営者免許を真珠養殖以外にも採用することが検討されてよいと思われる。漁場面積・技術の両面から経営規模が家族労働力の範囲をこえ、雇用者を軸とする小企業経営に重心を移しつつある。供給過剰→価格低落が規模拡大を後押していることはいうまでもない。家族経営がなお支配的なノリ養殖においても、雇用労働力の比重が次第に高まり、協業が資金的にも推進されている。もっともこれはあくまでも小企業経営であって、決してビッグ・ビジネスを念頭においているわけではない。農業=土地とは異なり、養殖業が資本制大経営にとり魅力に乏しいことは、ギンザケ・マグロ養殖からの二チロ・マルハの後退がよく示

している。

(4)

漁場環境の悪化は歩留り低下によりコスト・アップを招いている。消費面からも食品の安全性に対する国民の関心が高い。魚類養殖におけるブリからタイへの転換は、漁場汚染に強い魚種への転換をも含意する。漁場の環境容量に見合った適正養殖基準の堅持、つまり「養殖新法」(持続的養殖生産確保法)による産業規制が、沿岸漁船漁業における資源管理型漁業の養殖版として、どのように機能していくかに注目したい。この規制が浸透していけばいくほど、小規模経営・零細産地は縮小せざるをえまい。その意味において主産地形成を促進し、競争原理が強まる結果が予想されよう。多魚・多餌・多病・多薬・多死の浪費型生産体制を、環境保全的養殖業としてリニューアルすることは、21世紀の水産業にとって不可欠の課題である。ノルウェー養殖業が餌料・薬品といった関連産業にいかにか支えられ、他方日本ではそれがどういう状況にあるかが初めて検討されるが、以下では両国の漁場環境問題に論及しておきたい。ノルウェーでは海面を国民の共有財産と考え環境保全を大前提として産業・経営が展開する。技術革新によるコストダウンが、漁場劣化を伴うことなく実現している。海面を「無主物」と見なす日本では漁場保全コストが内部化されず、外部不経済として発現する。先述した競争的な漁場利用関係を構想すればなおさら、「養殖新法」を出発点として、どのような漁場管理体制を樹立するかが課題となろう。

(5)

これまで産業としての養殖業の視点から議論してきたが、養殖業を基盤とする離島・僻地は珍しくなく、地域振興に果たす役割が大きい。ホタテガイ養殖の主要地である噴火湾はかつて「凶漁の海」と呼ばれていた。またワカメ養殖が代表し、部分的にはノリにも見られる、漁業もしくは他種養殖業と結びついた副業経営、あるいは複合経営としての養殖業という問題もある。このほかにも論ずべくして論じられない問題は多いと思われるが、市場構造・価格問題を前提・与件として、生産サイドから養殖業の展開方向を展望することにテーマを限定する。以下では市場・価格の主導権を握る川下との関係において一言しておきたい。

過剰生産基調の下で商品多様化―魚類養殖における活魚・刺身・切身・フィーレーが進み、産地ブランド化・銘柄化―佐賀ノリーをはかり、さらには品種ブランド化・商品ブランド化にも及ぶ差別化政策が推進されている。80年代の香川県漁連が代表する、大量・広域型の系統共販体制が限界に達し、その突破口―例えば東町漁協による産地加工―が模

索されている。ここでの問題は、川上=養殖生産と川中・川下との協調と対抗の関係が、内実においてどのように形成されているかであろう。養殖主産地が川中・川下に対する単なる「適応」をこえて、商品生産者としての自立性を個別経営がどれだけ獲得し達成しているかが究極的な評価軸となるのである。21 世紀の日本養殖業を鳥瞰し展望するためには、そこまで踏み込んだ検討・考察が必要とされようが、このシンポによって、川上から川下を貫通するトータルな養殖業把握の橋頭堡が築かれることを期待している。

「魚類養殖」

下関市立大学 濱田英嗣

1、報告の狙い—何を明らかにするか?—

21 世紀の日本水産業(魚類養殖)を、我が国魚類養殖業の新たな動き等を切り口に展望するというのが報告任務である。これまでの魚類養殖の経済研究における研究蓄積を振り返り、それに新味を加えた報告ができればと考えている。この点でまず第一に、今日の魚類養殖産業が「成熟化」「爛熟化」(1980 年代)といわれて久しいが、1990 年以降も同質的な動きが継続しているのか、新たな段階に突入したのかといった論点は出されていない。我が国魚類養殖に関して、もう一步踏み込んだ「成熟化」の再考が要請されている。

第二に、これまでの魚類養殖経済研究がブリ・カンパチ・マダイ・フグの個別分析を中心に展開され、それらを総合した魚類養殖の経済分析はほとんどなされていないことを指摘したい。ブリ養殖が頭打ちになった段階でマダイ養殖が登場するといった歴史的経過の中で(複合養殖として導入された)、個別経営・試験研究機関・産地流通業者・餌料メーカーや餌料間屋が絡んだ我が国魚類養殖全体の産地形成の態様を整理する時期にきている。むろん、海外における魚類養殖業の産地なり産業形成との対比をする時期にきている(我が国魚類養殖の客観的問題点の整理に係る基礎資料)、という問題意識がある。

第三。魚類養殖に関する経済的研究の蓄積は、総じて産地形成要因、産地間競争あるいは市場・価格問題・経営類型等をベースになされてきた。反省を込めて提示すれば、魚類養殖に関わる関連産業(配合飼料メーカー、薬品メーカー、種苗企業等)の動向はほとんど明らかになっていない。それら関連産業がいかなる技術水準でいかなる競争構造下にあるかといった分析は皆無といってよい。シンポジュームの狙いである「21 世紀の我が国水産業(魚類養殖業)を展望する」趣旨からいって、彼らが我が国の魚類養殖の将来をどう展望し、いかなる企業戦略で望んでいるのかがシンポに関わる論点の一つであるし、関連産

業自体が国際比較の中で、いかなる競争力を有しているのか(いないのか)も明らかにしなければならない課題であろう。

第四。1999 年 5 月に持続的養殖生産確保法が成立したことは周知のとおりである。問題は、この法律が直接的な狙いである漁場環境面や急病対策面で、どのような効果を発揮するのか、それが個別経営なり産地にどのような影響(規模拡大、産地間競争要因の変容等)を及ぼすもめなのか、現状は一部漁協を除いて「何から手を着けるか」という惨憺たる状況にあるが、こうした事態が今後どう転んでいくのかが問われている。新たな生産の秩序化が我が国魚類養殖業の展望とどう関連づけられるか、検討しなければならない。

2、具体的報告課題

諸般の事情によって、魚類養殖に関する上記の研究課題に対してどこまで到達するか不明な点が山積していることを告知した上で、とりあえず報告の柱としては以下の3つを想定している。第一に、いかなる経済主体が魚類養殖生産を担っていくか?具体的にはフグやマダイの生産力担当層は養殖ブリのように階層に移行するのだろうか。ここでの大きな論点は、養殖マダイ産地として問題がさらに深刻化している三重県がどういう展開を辿るか、三重県の小規模・零細経営が今後生き残れる条件が形成されるかどうかか論点となると考えている。この問題は、養殖マダイの生産物差別化の受け皿が醸成されるかどうかにも関連してくる事柄である。養殖マダイの産地間競争の諸相と今後をどう予測するかということでもあり、企業養殖・ファミリーファーム・ベザントの技術・コスト・管理能力等の現代及び将来にわたる評価でもあろう。

第二。漁場環境維持・改善、急病防止体制としての養殖新法を現場レベルでどう評価するか、養殖新法の意義付けと共に、どこに問題があるのかが明らかにされる必要がある。むろん、新法で期待されている漁協機能、とりわけ漁業権管理機能を実態との見合いの中でどう判定するかが具体的な課題と考えている。

我が国の魚類養殖業の将来展望を上記の国内動向だけから判断することはできない。海外の動向をつき合わせるという作業も不可欠である。ここでの大きな論点は、魚類養殖の関連部門の国際競争力をどう評価するかになろう。むろん、全部はフォローできないので、近年進出してきた海外餌料メーカーと国内メーカーとの攻防等を明らかにすることでその一端が把握できると考えている。種苗メーカー(力を付けた民間)と配合飼料メーカーの海外進出計画やそれによる外国養殖業の発展の可能性、収益力等からの検討を予定している。以上を集約して、報告はコストを軸とした競争の結果として、国内の魚類養殖産地がここ

10 年程度のスパンでその秩序化がどういう形態になるのか、同様に輸入競合品(養殖)の増大が確実視される中で、国際競争力という観点から、これまでの我が国養殖産地の形成のされ方(形成システム)をどう評価するかを、サケ報告等の情報も交えながら論議を煮詰める材料を提供できればと考えている。

「ノリ養殖業の展開構造と産地対応」

東京水産大学 婁 小波

①本報告に与えられている課題は21世紀のノリ養殖業を展望することである。「過剰生産」「過剰投資」の代表産業といわれてきたノリ養殖業は、80年代に入って「価格低迷」問題に直面し、さらに「バブル崩壊」とともに贈答用需要の衰退に見舞われて、業界を挙げての生産調整と経営再編策がつねに議論されてきたところである。しかし、ノリ業界における活発な議論とは対照的に、魚貝類養殖に関しては多くの蓄積を有する研究サイドからのアプローチはきわめて少ないように思われる。そうしたなかで、ノリ養殖業の将来を展望する上で如何なる視点がありうるのか。

②周知のように、ノリ養殖業は海面養殖業のなかではもっとも歴史の長い養殖業態の一つであり、単品規模でみると今日でなお、ブリ・ハマチ養殖業に次ぐ産業規模を擁している。つまり、ノリは商品としての寿命=プロダクト・ライフ・サイクルが長いだけでなく、産業としてのノリ養殖業もそれなりの発展を遂げてきたといえる。戦後わずか5.6億枚から今日の100億枚を突破する生産量の増加ぶりから、ノリ養殖業の規模拡大の一端を知ることができよう。その特徴的な経年変化を確認してみると、人工種苗技術が普及する60年には38.4億枚、全自動乾燥機や酸処理技術が普及し始める80年代初頭にはついに100億枚の生産量を突破した。さまざまな技術革新を積極的に経営内部に導入された養殖漁家個々の経営革新の結果であったことはいまでもないであろう。その後、市場の成熟に合わせて全国的な生産調整策が施されて総生産量は100億枚前後の規模で、市場適応にかけた激しい産地間競争が展開されることになる。このように生産ベースから見れば、ノリ養殖業は長い成長期を経て、成熟期を迎えているといってもよい。しかし、それとは逆にノリ養殖経営体数は70年代以降減少の一途を辿っている。最高7万人近く達した養殖経営体数は1万を割り込んでいる。一漁家当たりの生産規模拡大が今日の生産規模を維持してきたとも言えよう。しかも、この規模拡大は養殖面積の拡大よりも漁場生産性と労働生産性の向上によって達成された側面が強く、とくに80年代以降には労働生産性の向上によ

て支えられているところに大きな特徴がある。このように、これまでのノリ養殖業の発展特質を抽出し、それを支えてきた諸条件を点検することがノリ養殖業の将来を展望するための第1歩となろう。

③ノリ養殖業の漁場的・技術的特性からノリ養殖漁家の経営革新行動は一般的には地域全体で行われ、とくに系統共販が確立されてからはほぼ県規模で行われる場合が多い。産地とは何か、といったような議論はさておき、ここで県という産地レベルでノリ養殖業の展開を点検し直してみると、そこにはきわめてダイナミックな主産地移動が起きていることがわかる。戦前の東京を別としても、戦後には愛知、千葉、佐賀・福岡、さらには兵庫などが主産地として登場する。つまり、産地レベルでみると、大きく成長する産地がある一方、低迷や衰退に悩む産地も存在する事実と直面し、そこにはさまざまな条件制約や経営革新への対応の差異を読みとることができる。そこで、このような産地移動の事実を抽出した上で、成長する産地や衰退する産地の展開メカニズムを明らかにすることは、今後のノリ養殖業を展望する上で欠くことのできない作業となろう。

④以上を踏まえて、今日的な生産・市場段階におかれるノリ養殖業の展開を左右する条件は何か、それに対応するためには如何なる産地対応が求められるかについての考察が必要となる。つまり、②で点検されるノリ商品市場の製品周期に応じて、③で明らかにするそれぞれの産地が取りうる生産技術、経営要素構造、流通販売、組織などの面での経営革新の成果を踏まえて、ノリ養殖業の持続的発展を遂げるための課題と条件を析出する。その際、成熟期に入ったノリ市場において、養殖新法の成立、PL法に伴う食品安全性問題への重視、次期WTO交渉の開始といった新たな環境条件のもとで、これまでに国際競争の圧力を回避できてきたノリ養殖業の競争力向上が重要な課題となろう。

⑤ このように、本報告では三つの課題を設定している。すなわち、第1はノリ養殖業の展開特質を明らかにし、その発展を支えた諸条件について考察する。第2はノリ養殖をめぐる産地間競争の実態を明らかにし、主産地移動のメカニズムを経営革新の視点から考察する。第3は以上を踏まえて21世紀にむけてノリ養殖業の対応課題と発展条件を提示する。

「ホタテガイ養殖業の現状と展望」

北海学園大学 古林英一

1. はじめに

ホタテガイ養殖業の歴史は浅い（前史は古いが）。しかしながら、比較的短期間のうちに飛躍的な拡大をとげ、今や、三陸、陸奥湾、噴火湾などの地域では最も重要な水産業のひとつとなっている。本報告では、1.ホタテガイ養殖業の展開過程を概観し、2.展開過程によって規定されたホタテガイ養殖業の構造的特質を明らかにした上で、さらに、3.現段階における構造的問題の分析と将来展望をおこないたい。

なお、報告では北海道、とりわけ噴火湾の事例を中心にとりあげ、三陸・陸奥湾といった他の主産地については、比較対照の観点からのみとりあげることとする。

2. ホタテガイ養殖業の展開過程

北海道のホタテガイ養殖は、本州（三陸・陸奥湾）に若干遅れ、1960年代末に噴火湾北部の豊浦町で事業化に成功したのが嚆矢とされる。この段階においては、高価格に支えられた生鮮形態（鮮貝）の生産であった。しかしながら、鮮貝の少量生産という養殖形態は程なく行き詰まりをみせる。この隘路を突破したのが、ボイル加工という大量生産技術の開発とボイルホタテ市場の拡大であった。加工原貝の生産という基本形態の確立がその後の噴火湾におけるホタテガイ養殖業の飛躍的拡大をもたらした。

その後噴火湾渡島側の地域が主産地となり、1977年後半の大量へい死で大打撃を受けたものの、1980年代後半には大量へい死以前の生産量水準を突破し、15万トンともいわれる大量生産時代となり今日に至っている。この間、耳吊り方式の開発、貝毒問題による集中水揚・集中加工への転換といった現代のホタテガイ養殖業の構造が確立した。

3. 噴火湾ホタテガイ養殖業の構造的特質とその変容

ホタテガイ養殖業が確立する以前の噴火湾は「凶漁の海」といわれ、新川伝助の表現を借りると「出稼ぎが産業化」していた地域であった。「北洋」と「養殖」はまさに「貧しさからの解放」を実現する切り札であった。ホタテガイ養殖業は、危機突破を賭けた漁民的・集团的対応によっておこなわれ、さらにこの漁民的・集团的対応が「平等主義的」漁場利用構造のイデオロギー的基底をなしてきたと考えられる。

1970年代後半の大量へい死事件と期を同じくして顕現した貝毒問題は、大量生産・集中出荷という形態を余儀なくさせ、産業としての規模は大きく拡大するのだが、1990年代にはいると「過剰」生産と景気の低迷による価格低落が顕著となり、ホタテガイ養殖業の危機がいわれるようになる。こうしたなかで、一部の養殖業者が集約的な生産をおこなうことで生産量を拡大させる一方で、後継者がいないことなどから生産を縮小させる経営もあらわれ、ホタテガイ養殖業の担い手も階層分化が顕在化しつつある。さらに、こ

うした状況を背景に、「平等主義的」漁場利用もほころびをみせつつある。

4. ホタテガイ養殖業の将来展望

ホタテガイ養殖業の将来を展望する観点として、以下の諸点を提示したい。

まず、基本的な生産技術的観点からは、自然発生稚貝の採捕への全面依存という不安定要因を指摘することができる。近年、噴火湾での稚貝採捕量が極めて少なくなっており、その要因が海況条件の変化によるものなのか、それとも天然種苗依存のホタテガイ養殖業を続けてきたことによる生態学的変化によるものなのかは不明である。しかしながら、稚貝確保の不安定性が、噴火湾のみならず、全道の地まきを含めたホタテガイ生産にも影響を与えている。

二つめは生産物の多様化による市場と産地の再編成である。「過剰」生産→価格低落への対応として、生産物の多様化が模索されてきた。すなわち、2年貝から3年貝への生産物の大型化、またそれとは逆に稚貝生産への特化などである。また、陸奥湾のように、大型貝生産を政策的に誘導している事例もある。こうした多様化が、これまで自然発生的に形成された地域間の一種の「棲み分け」を浸食し、産地間の競合が強まる可能性を秘めている一方で、中間種苗からの育成が宮城県などでおこなわれるようになり、これに対応したかたちで北海道留萌地方では成貝生産をやめて稚貝生産に特化するようになるなど、地域間の広域的依存関係も形成されてきている。

三つめの観点として担い手の問題をあげたい。集約的生産によって生産規模を拡大する小企業の経営が成長をみせつつある一方で、ホタテガイ養殖業から離脱する経営体も少なくない。こうした階層分化が、現行の漁民的「平等主義的」漁場利用制度である特定区画漁業権制度の矛盾を顕在化させる可能性も少なくないだろう。

以上、三つの観点はいずれも、「持続的海面養殖業」としてホタテガイ養殖業が長期的にわたり継続しうるか否かという問題も含んでいる。

「海外サケ養殖業の展開過程と発展の条件」

東京水産大学 佐野雅昭

本報告の課題は海外サケ養殖業の発展過程やその実態を報告し、日本の養殖業、なかでも魚類養殖業との違いすなわち競争力格差の源泉、制度や生産構造の違いなどを明らかにすることにある。海外養殖業はもはや日本の養殖業にとり無視できうる存在ではない。サケのように日本の市場に競争者として参入してくる海外養殖生産物は今後さらに増加する

ものと考えられ、サケはその先駆的形態と見なしうるのである。

さて本報告ではノルウェーの事例を中心に扱いたい。もう一つの大生産国であるチリにおいては市場対応や経営の方向性において近年違いができてつつあるものの、基本的にはノルウェー型養殖の模倣であると考えられるからである。なお、それらと対照的な存在として日本のサケ養殖業にも可能な限り言及し、その現状を評価したい。

第1に、ノルウェーにおけるサケ養殖業の概観を行いたい。1980年代以降サケ養殖業が急激な発展を見せており、1999年度には40万トン近い生産を実現している。1999年には養殖生産額が漁業生産額を越え、今や漁業国というよりもむしろ養殖国と呼んだ方が的確な状況にすらあるのである。ノルウェーは先進国であり労賃、物価ともに日本よりも高い水準にあるが、そのような条件において当地のサケ養殖業は世界でも突出したシェアを誇り、高いコスト競争力を有している。日本のサケ養殖業とは対照的である。

第2にその展開過程をトレースする。1973年度に1業者1ライセンス制によるサケ養殖業管理が導入される。1980年代に入ると大手養殖業者は海外投資を開始し、海外での規模拡大を図ってゆく。過剰生産傾向となったため1987年以降新規ライセンスの発給が停止され、1992年にはライセンスの複数所有が認められる。この結果買収や合併が相次ぎ、経営規模の拡大と資本力の向上によって経営状況が好転する。海外進出傾向は更に強まり、他国籍企業化が進展。1999年には養殖生産額が漁業生産額を上回る。2000年には大型合併が相次ぎ、世界的な寡占化が進行している。

第3に発展の条件を下記のような軸で考察する。

①環境・資源～豊富な淡水と養殖適水温の存在、地形的な特徴（フィヨルド）、沿岸域が未利用のまま豊富に残されていたことはサケ養殖業が低コストで面的に大きく拡大してゆくことを可能とした。高品質な魚粉となる魚類資源に恵まれており、餌料の安定供給が可能であった。極北の小都市においてもインフラが整備されており、このため養殖場の僻地への立地が可能であった。

②漁場利用制度～環境面で厳しい基準を有するライセンス制により管理されている。1ライセンス当たりの使用可能容積や放養密度が定められているが、漁場利用の面では日本の制度と比較して自由度が大きい。複数のライセンスを所有することが可能となっており、大規模化を容認、寡占化が進みつつある。

③経営組織～企業経営であり、資本と経営が分離している。資本の論理が貫徹されており、餌料生産業や加工・販売事業などの垂直的統合が見られ、同時に他の養殖業者や海外養殖

業者までを広く水平的に統合してゆくケースも見られる。

④経営の方向性～統合化の進展や、逆に販売部門への特化などの対応が見られる。いずれにせよ大型化する消費地流通に対応するため販売規模の拡大が追求されている。資本と技術を海外移転（英国、チリ等）し、規模拡大を行うことで養殖企業の国際的な競争力を高めようとする例が見られる。養殖資本の国際的な寡占化が進んでいる。

⑤技術と経営～機械化が発展し、省力化の進んだ資本集約型の産業となっている。ワクチン技術、餌料開発技術、品種改良なども進んでおり、先進国型の産業となっている。

⑥市場～当初から輸出産業として組み立てられており、政府と民間が一体となって国際競争力向上を図ってきた。市場開拓努力は充実している。

⑦周辺産業～産業機械、水産薬品、餌料添加物など様々な分野で周辺産業の並行的発展が見られる。これらは国内だけではなく周辺諸国においても活発であり、比較優位部門の結集による国際分業化が進展している。

第4にこうした分析を基にして、日本養殖業との差異を考察したい。大胆にまとめれば、ノルウェーのサケ養殖業は第二次産業と同じ感覚で経営されており、効率化、国際化など資本の論理が貫徹しているのに対し、日本の魚類養殖業はあくまで地域に根付いた第1次産業の「漁業」であり、行政や漁協による管理下にのみ存在しうる産業とすることができよう。両者の間には経営態度や経営組織、そして歴然たる資本力の格差が存在し、競争力格差に結びついている。

【大会案内】

第47回大会を下記要領で開催したいと思いますのでご参加よろしくお願いいたします。

- 1, 日時 5月26日（金） 学会賞選考委員会（開始時刻は後ほど連絡いたします）
会計監査（開始時刻は後ほど連絡いたします）
全国理事会 18:00～
5月27日（土） シンポジウム 9:00～17:00 懇親会 18:00～20:00
5月28日（日） 一般報告 9:30～17:00 総会 13:00～14:00

2, 場所 東京水産大学資源管理棟

今回は講義棟ではなく資源管理棟で行いますのでご注意下さい。場所は別紙の通りです。

また、全国理事会も資源管理棟2Fの203号室で行います。理事・監事の方はお集ま

り下さい。学会賞選考委員会及び会計監査につきましては後ほど連絡いたしますのでお待ち下さい。

3, 大会参加費について

大会参加費は一般・学生とも 2,000 円となっております。また 27 日の 18:00 から懇親会を予定しております。ご都合のつく方は是非ご出席下さいますようお願いいたします。懇親会費は一般・学生とも ~~2,000~~ 9,000 円となっております。また年会費（一般 7,000 円、学生 4,000 円）もこの際にお納めいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

【事務局からのお詫び】

前回の短信発送時に会費納入用の郵便振替受払用紙を同封いたしました。その際会員各自の会費納入状況をお知らせしなかったこと、会費金額が記入されていなかったこと、用紙に漁業経済学会口座番号の記入がされていなかったこと、口座番号が誤記されている封筒を早急に廃棄すべきこと、などにつきまして会員各位よりお叱りのお言葉を頂きました。事務局会計担当者（佐野）の怠慢ゆえこういう事態になりましたことをお詫びいたします。会費納入につきましては大会終了後再度ご案内申し上げますので、ご容赦いただきますようお願いいたします。

【国際漁業研究会からのお知らせ】

漁経大会後の 29 日（月）に国際漁業研究会の例会を下記要領で行います。どなたでも入場できますので是非ご参加下さい。

- 1, 日時：5 月 29 日（月） 9:00 ～ 17:00
 - 2, 場所：東京水産大学 生協会館 2 階
 - 3, 内容：午前～個人発表 午後～ミニシンポ「最近の国際漁業の動向」
- 詳しくは鹿児島大学・松田（TEL099-258-0027）までお問い合わせ下さい。

漁業経済学会短信	NO. 90
	2000.4
漁業経済学会事務局 〒108-0075 東京都港区港南 4-5-7 東京水産大学内	
TEL：03-5463-0566	FAX：03-5463-0579